

第3次地域管理経営計画書

第3次国有林野施業実施計画書

(紀南森林計画区)

(第二次変更計画)

計画期間 { 自 平成21年4月 1日
至 平成26年3月31日 }

(変更年月 平成23年3月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は 標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新 方法及び更新量	3
(1) 伐採造林計画簿	3
(6) 伐採総量	4
3 林道の整備に関する事項	5

第3次地域管理経営計画（紀南森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

地球温暖化防止のための森林吸収源対策に必要な森林整備を実施するため間伐計画を変更します。また、森林整備を行うために必要な林道の開設計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間（平成21年度～平成25年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(ア) 伐採総量

単位：m³、ha

区 分	タイプ別	主 伐	間 伐	計
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	-	(88) 8,593	8,593
	水源かん養タイプ	345	(1,823) <u>177,244</u>	<u>177,589</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	-	(17) 861	861
	森林空間利用タイプ	-	(84) 8,442	8,442
資源の循環利用林		21,467	(300) <u>30,900</u>	<u>52,367</u>
計		21,812	(2,312) <u>226,040</u>	<4,000> <u>247,852</u>

注：1 ()は間伐面積

2 < >は搬出支障木、被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で外書

(エ) 林道開設及び改良総量

単位：m

区 分	タイプ別	開 設		改 良	
		路線数	延長	路線数	延長)
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	—	4	1,210
	水源かん養タイプ	<u>7</u>	<u>6,700</u>	13	2,260
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—	—
	森林空間利用タイプ	—	—	—	—
資源の循環利用林		—	—	1	10
計		<u>7</u>	<u>6,700</u>	18	3,480

第3次国有林野施業実施計画（紀南森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

地球温暖化防止のための森林吸収源対策に必要な森林整備を実施するため間伐計画を変更します。また、森林整備を行うために必要な林道の開設計画を変更します。

【変更する内容】

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)に定める伐採総量についての具体的な箇所ごとの伐採方法及び伐採量、並びに、同計画の1の(4)のイの(イ)に定める更新総量についての具体的な箇所ごとの更新方法及び更新量は、別添2. 伐採造林計画簿に示すとおりです。

(6) 伐採総量

地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)伐採総量の内訳は、次のとおりです。

また、本表は伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

単位 材積：m³、面積：ha

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	-	(88.53) 8,593	8,593				
	水源 かん 養 タイプ	天 然 林		3	3			
		複 層 林	345	32,875	32,875			
		長 伐 期	-	<u>76,474</u>	<u>76,474</u>			
		分散伐区	-	<u>67,047</u>	<u>67,047</u>			
		そ の 他	-	845	845			
		小 計	345	(1,822.83) <u>177,244</u>	<u>177,589</u>	3,700	<u>199,185</u>	-
計	345	(1,911.36) <u>185,837</u>	<u>186,182</u>					
森 林 と 人 の 共 生 林	自然維持タイプ	-	(16.79) 861	861				
	森林空間利用 タイプ	-	(83.97) 8,442	8,442				
	計	-	(100.76) 9,303	9,303				
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ・ヒノキ 人工林中径材	10,220	23,327	33,547				
	ヒノキ人工林優 良柱材	11,114	<u>7,395</u>	<u>18,509</u>	300	<u>52,667</u>	-	<u>52,667</u>
	広葉樹人工林	133	-	133				
	その他	-	178	178				
	計	21,467	(300.28) <u>30,900</u>	<u>52,367</u>				
合 計		21,812	(2,312.40) <u>226,040</u>	<u>247,852</u>	4,000	<u>251,852</u>	-	<u>251,852</u>
年 平 均		4,362	(476.36) <u>46,846</u>	<u>51,208</u>	800	<u>52,008</u>	-	<u>52,008</u>

(注) 1 () は間伐面積

2 年平均は、変更伐採量を残期間で除したものを加えて算出

3 臨時伐採量については、表中以外の施業群、生産群等の数量も含む。

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりです。

単位：m

基幹・管理別	開設・改良別	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型 (タイプ別)	備考
管理	開設	口合谷林道	笠塔山 19～22	1,500	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		宮城川 59林班線	宮城川 59	300	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		宮城川 67林班線	宮城川 67	1,100	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		坂泰山 1010林班線	坂泰山 1010	1,050	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		坂泰山 15林班線	坂泰山 15	1,250	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		公門谷 1114林班線	公門谷 1114	900	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		大塔山 116林班線	大塔山 116	600	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		7路線		6,700		
基幹	改良	坂泰林道	坂泰山 8～13	1,100	水土保全林 (国土保全タイプ)	
		大塔前の川 林道	大塔山 113	100	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		公門谷林道	公門谷 1114・1121	600	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		大越林道	大越 1135	100	水土保全林 (水源かん養タイプ)	

基幹 ・ 管理別	開設 ・ 改良別	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型 (タイプ別)	備考
管 理		風呂の谷 林道	風呂の谷 1	900	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		坂泰林道 大泰支線	坂泰山 12～15	100	水 土 保 全 林 (国土保全タイプ)	
		弘法杉林道	大塔山 113	100	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		弘法杉林道 弘法杉支線	大塔山 114	100	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		大越林道 高田支線	大越 1135	100	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		宮城川林道	宮城川 61～67	100	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		宮城川林道 奥宮城支線	宮城川 61～67	100	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		立花川林道 43林班支線	立花川山 43・44	50	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		賽の谷林道	笠塔山 30	10	水 土 保 全 林 (国土保全タイプ)	
		宮城川林道 槇尾谷支線	宮城川 1001	10	水 土 保 全 林 (水源かん養タイプ)	
		善司林道	善司 1002	10	資源の循環利用林	
計		15路線(18箇所)		3,480		

(注) 種類欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指す。